

令和2年4月8日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立芹が谷中学校
校長 中野 瑞枝

市立中学校における一斉臨時休業延期についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。新年度がスタートしましたが、学校の授業再開がかなわず、残念でなりません。

本日、「4月21日以降の一斉臨時休業の延長について」教育長から通知が届きましたのでお知らせいたします。

この度4月7日に国から「緊急事態宣言」が発令され、本日4月8日に神奈川県から県立学校について臨時休業の期間を5月6日までとすることや、臨時休業期間中の特段の配慮について示され市町村立学校についても同様の措置をとることになり一斉臨時休業の期間の延長措置をとることになりました。

休業延長期間 令和2年4月21日（火）から5月6日（水）まで

- * 上記休業中は、部活動も実施しません。
- * 臨時休業中における情勢の変動などにより休業期間をさらに延長する場合があります。
- * 学年登校日について、変更・中止の場合は後日ホームページとメール配信にてお知らせいたします。
- * 緊急受け入れについては、個別支援級のみ保護者の就業や家庭の対応が困難な場合について行います。受け入れ希望の場合は事前にご連絡ください。